

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
角田市	角田市	平成22年度～平成26年度	平成22年度～平成26年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 年度)	目標 (割合※1) (平成 年度) A	実績 (割合※1) (平成 年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	家庭系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%	
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成21年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A	
総人口	32,226 人	31,876 人	30,318 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	11,869 人	11,923 人	13,237 人	111.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	36.8 %	37.4 %	43.7 %	116.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,254 人	1,370 人	1,227 人	89.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.9 %	4.3 %	4.0 %	93.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,903 人	6,788 人	4,659 人	68.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.2 %	21.3 %	15.4 %	72.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	14,200 人	11,795 人	11,195 人	94.9%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	角田市	生活排水による公共水域の水質を改善するため、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、汚水衛生処理率の向上を図る。	平成22年度 } 平成26年度	平成22年度：40基 23年度：31基 24年度：44基 25年度：42基 26年度：44基 合計 201基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

浄化槽設置整備事業における浄化槽設置基数は、250基の計画に対し計画の8割程度である201基の設置に留まった。また、合併処理浄化槽による汚水衛生処理人口も大きく減少した。その背景として、計画策定当時は5年間で1パーセントの減を予測した人口が6パーセントも減少し、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の各区域に居住する住民構成が変化したことが挙げられる。しかしながら、合併処理浄化槽の総人口に占める汚水処理人口普及率は計画策定当時と同程度を維持しており、また、公共下水道の普及が進んだこともあり、未処理人口は目標値を上回っており、一定の効果は得られたものと評価している。

今後、都道府県構想の見直しに伴う公共下水道区域の縮小が考えられ、合併処理浄化槽による汚水処理が重要となっていく。市内全域での汚水衛生処理率の向上のため、今後も公共下水道への接続とあわせて合併処理浄化槽の設置を推進する必要がある。

(都道府県知事の所見)

公共下水道事業は目標値を上回り、集落排水施設等事業は目標を達成できなかったものの汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は9割を超え、2事業についてはほぼ計画通りに執行されたと思われるが、一方で合併処理浄化槽等事業は7割程度に留まっている。

未処理人口は若干減少したものの、総人口に対する割合では今後も生活排水処理事業の取組みを強化する必要があると考えられることから、汚水衛生処理率の向上のため、今後も引き続き公共下水道等の集合処理と浄化槽等の個別処理を適切に組み合わせることにより、未処理人口の減少に取組まれない。